

宮城県内の各事業主・団体等の皆様へ

一緒に健康づくりに取り組みませんか？

🌿 スマートみやぎ健民会議

会員団体募集中！

発進！
スマートみやぎ
プロジェクト

© 宮城県・旭プロダクション

● 「スマートみやぎ健民会議」って何？

宮城県は、肥満が多い、一日の歩数が少ないなど健康課題が山積みです。さらに、メタボリックシンドロームの該当者と予備群を合わせた割合が、平成20年度から10年連続で全国ワースト3位以内となっております。そこで、企業、保険者、医療・保健・産業分野の機関・団体、報道機関、行政などが力を合わせ、県民の健康と幸せを実現するための県民運動を推進することを目的に設立されました。

● 参加するには？

会員登録をお願いします。

現在、健康に関する取組を行っているところはもちろん、これから取り組みたいと考えている企業や団体等もご参加ください。
現在、685団体(R2.6月末日現在)登録中(HPをご覧ください)。

🌿 みやぎ21健康プラン

減塩！あと3g

歩こう！あと15分

めざせ！
受動喫煙ゼロ

● 登録方法は？

裏面の登録書に必要事項とスマートアクション宣言を記入し、宮城県健康推進課にファクシミリまたは電子メールでお送りください。

※ 登録は**無料**です。

● 会員になると・・・

- ・スマートみやぎ健民会議(宮城県)ホームページに、団体名・企業名が掲載されるほか、活動や取組について紹介されます。
- ・健康づくりに取り組む企業、団体としてイメージアップにつながります。
- ・健康に関する情報が定期的に届きます。
- ・優れた取組については、表彰の制度があります。
- ・健康に関する取組について、会員間での情報交換を通じて、新たな事業の広がりが期待できます。

ホームページ

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kensui/>
または、下記で検索ください。

スマートみやぎ健民会議

検索

スマートみやぎ健民会議事務局 (宮城県保健福祉部健康推進課)

電話 : 022-211-2624, FAX : 022-211-2697

Email : kensui-k2@pref.miyagi.lg.jp

【送付先】宮城県保健福祉部健康推進課

E-mail : kensui-k2@pref.miyagi.lg.jp

ファクシミリ : 022-211-2697

「スマートみやぎ健民会議」会員登録書

スマートみやぎ健民会議会長（宮城県知事） 殿

年 月 日

団体名、 企業名等				
代表者名	ご担当者 所属・職氏名			
所在地	〒		<input type="checkbox"/> 公表可	
連絡先	電話：	<input type="checkbox"/> 公表可	FAX：	<input type="checkbox"/> 公表可
	E-mail：		<input type="checkbox"/> 公表可	
ホームページ アドレス				<input type="checkbox"/> 公表可

*団体・企業名、所在市区町村名は、登録者名簿を作成し公表する予定です。

それ以外でホームページに公表可能な情報は「公表可」欄にをご記入ください。

スマートアクション宣言

★私たちは、スマートみやぎ健民会議の会員として、下記に取り組みます。

従業員、構成員やその家族に向けたスマートアクション宣言 公表可

私たちは、 _____ に取り組みます。

【従業員、構成員やその家族に向けた取組例】

- ・健康経営（従業員の健康維持・増進）の実践
- ・従業員等への健康情報の発信
- ・社員食堂でのヘルシーメニューの提供
- ・職場でのラジオ体操
- ・階段利用、歩行の推奨
- ・従業員、ご家族を対象としたスポーツイベント等の実施
- ・受動喫煙防止のための環境整備
- ・特定健診（職場健診）の実施や受診勧奨
- ・特定保健指導の実施や利用勧奨
- ・がん検診の受診勧奨
- ・健診（検診）等で要精検となった方への受診勧奨
- ・歯科保健活動 など

県民（お客様など）に向けたスマートアクション宣言 公表可

私たちは、 _____ に取り組みます。

【県民（お客様など）に向けた取組例】

- ・ホームページや広報誌等による健康情報の発信
- ・減塩、ヘルシーメニューの開発・提供
- ・食育活動
- ・保健・医療活動
- ・県民参加の健康づくりイベント等の実施、協力
- ・ヘルスケアビジネス（ヘルスツーリズム等）の展開
- ・健康づくりに関する研究、商品開発
- ・受動喫煙防止の取組
- ・健康づくりに関する教育活動
- ・がん検診受診促進活動 など

【スマートアクション宣言の記入方法】

- ・スマートアクション宣言は、適正体重の維持や生活習慣の改善を目指し、健康づくりのために取り組むことや目標のことで、
- ・「従業員、構成員やその家族」と「県民（お客様）」のどちらか一方または両方を対象としています。上記の対象別取組例を参考に、特に力をいれている取組や今後取り組みたい内容等を1つ以上記載してください。また、ホームページで公表可能な場合は「公表可」欄にをご記入ください。

*ご登録いただいた情報は、本会議関連事業以外には使用いたしません。また、法令に基づく場合などを除き、第三者に開示・提供することはありません。